

浅間風致地区保全方針

平成29年2月2日

1 風致地区の特性及び課題

本地区は、開湯が天武年間と言われる1300年の歴史を誇り、情緒ある浅間温泉街と東山の豊かな自然が一体となった慰楽地として、人々から愛されている。

第1種風致地区は、浅間温泉の背景となる大音寺山、御殿山等の東山一帯を区域とし、地区の大半は赤松等に覆われた緑豊かな自然景観を形成している。

本地区は幾度となく山地災害に見舞われてきた歴史を持ち、明治29年の長雨による土砂災害では温泉街に甚大な被害を受け、平成14年の山林火災では大音寺山の森林約170haが消失する県内では戦後2番目の規模となる被害が発生している。このような背景から、山地災害を防止するため、地区内森林の大半が保安林に指定されている。

今後は山林火災で被災した森林再生や、松枯れへの対応等を市民との協働により取り組む必要がある。

地区内に点在する寺社の境内にある樹木は心地よい緑陰をつくり、その太い樹幹は長い樹齢を窺わせる。初夏に色彩豊かな牡丹が咲き誇る玄向寺の境内や秋の紅葉が美しい神宮寺・御射神社春宮では市民により育まれた草花が四季折々の美しい景観をみせている。

また、地区内には浅間温泉天満宮、横谷入城址、眞観寺址、桜ヶ丘古墳、女鳥羽の滝等数々の名所・旧跡も多く点在し、北アルプスや市街地等を一望できる見晴し台などの展望地も多数ある。御殿山には城下町松本の礎を築いた小笠原家の城主小笠原貞慶と秀政・忠脩父子を祀った^{びょうしや}廟所があり、玄向寺は6代82年に渡り松本城主を務めた水野家城主の水野^{たがきよ}忠清、^{たがもと}忠職、^{たがなお}忠置、^{たがなか}忠周、^{たがもと}忠幹を祀った廟所を有する寺である。これらは市特別史跡に指定され、周辺の樹木と一体となった優れた慰楽地の環境を形成していることから、今後も保全する必要がある。

第2種風致地区は風致地区指定当時、大半が農地であったが、現在では温泉街と一体となった住居地を形成している。今後も、東山の自然景観や歴史ある温泉街と調和した落ち着いた住居地景観の保全を図っていく必要がある。

2 保全目標

種別	目標
共通	寺社地、名所・旧跡、温泉街を含む区域全体と樹木が調和した、人々に親しまれる慰楽地の環境の醸成
第1種	山地災害抑制の為に森林機能を備えた浅間温泉街後背の東山自然景観の醸成
第2種	歴史的温泉街の街並みと背景となる東山の自然景観が調和した、ゆとりと落ち着いた住居地景観の醸成

3 規制に関する方針

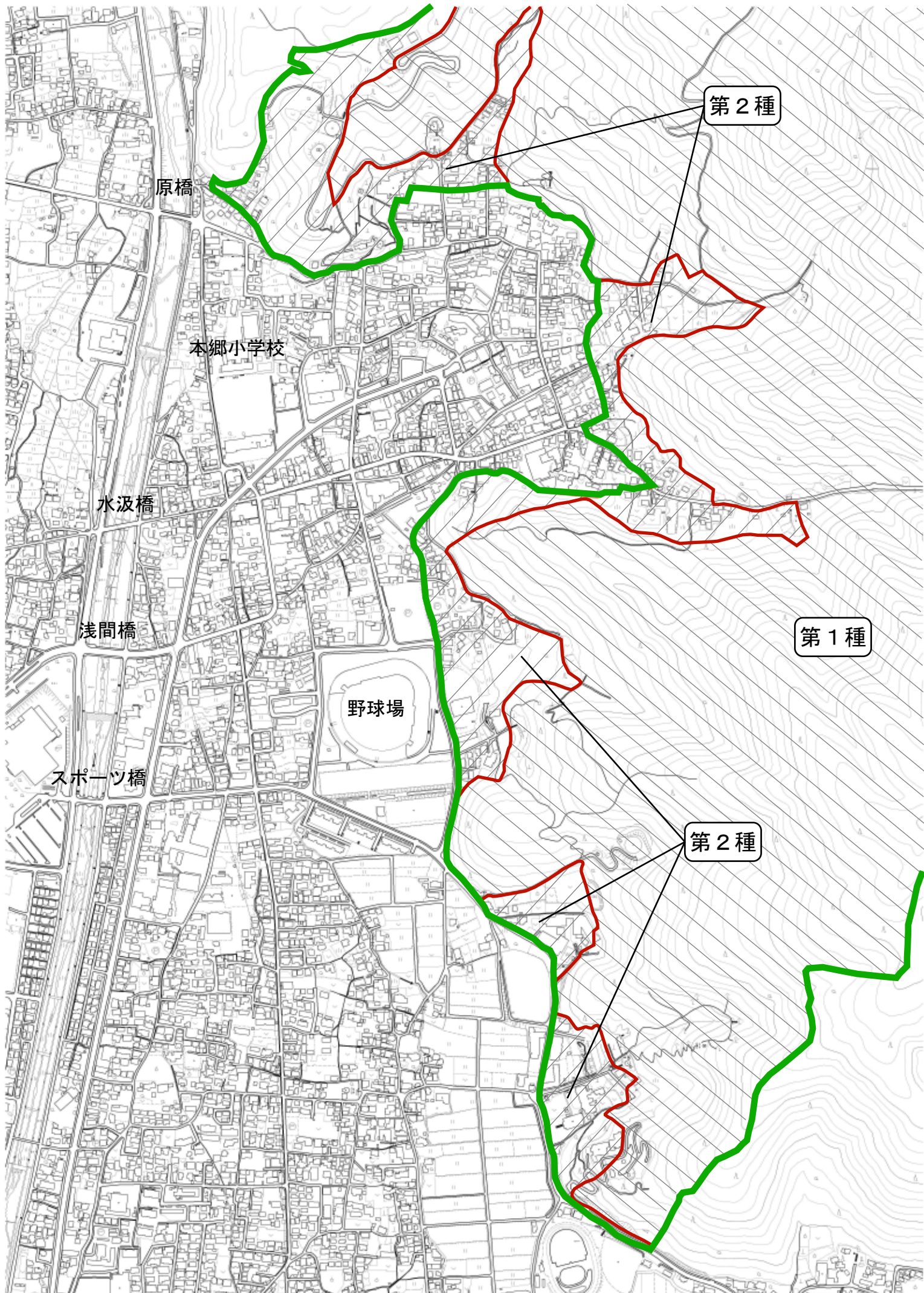
行為の許可等にあたっては、条例に規定した許可基準に基づくとともに、風致を維持するため以下の方針に沿った運用を図る。

種 別	方 針
共 通	(1) 「松本市景観計画」等の関係計画と不整合な行為を制限する。 (2) 東山の自然景観及び周辺温泉街等の憩楽地の環境と不調和な行為を制限する。
第1種	(1) 大規模な工作物の設置、大規模な森林の皆伐等、東山の自然景観を損なうおそれがある行為や山地災害を誘発する恐れのある行為を制限する。
第2種	(1) 住居地景観を損なうおそれのある大規模な工作物の設置を制限する。 (2) 落ち着きある住居地景観と不調和な行為を制限する。

4 風致を維持・創出するための施策の方針

種 別	方 針
共 通	市民との協働により、区域全体が更に人々の憩楽地としての役割を果たすよう自然景観に配慮した憩楽地の環境保全を推進する。
第1種	自然景観の保全及び、土砂流出・斜面崩壊を防備する為、森林整備を継続する。
第2種	緑豊かな居住地景観の形成に向けた適正な樹木の管理、緑化意識の啓発及び緑化支援を推進する。

浅间风致地区



第2種

原橋

本郷小学校

水汲橋

浅间橋

野球場

スポーツ橋

第1種

第2種